

(案)

千本プラザの管理運営に関する年度協定書

沼津市（以下「甲」という。）と〇〇〇〇 〇〇〇〇（以下「乙」という。）とは、沼津市高齢者等福祉世代交流活動施設（以下「千本プラザ」という。）の管理及び運営に関して締結した千本プラザの管理運営に関する基本協定書（以下「基本協定」という。）に基づき、千本プラザの管理運営に関する年度協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、千本プラザの管理運営業務（以下「本業務」という。）の業務内容及び本業務の実施の対価として支払われる指定管理料を定めることを目的とする。

（協定期間）

第2条 本協定の期間は、令和〇〇年4月1日から令和〇〇年3月31日までとする。

（業務内容）

第3条 甲及び乙は、令和〇〇年度の業務内容を沼津市高齢者等福祉世代交流活動施設条例、沼津市高齢者等福祉世代交流活動施設条例施行規則、基本協定及び千本プラザ指定管理者業務仕様書に定めるとおりであることを確認する。

（指定管理料の額）

第4条 甲は、本業務の実施の対価として、次のとおり指定管理料（消費税及び地方消費税を含む。）を前払いにより支払うものとする。

支払期	支払月	金額
第〇回	令和〇年〇月	〇〇〇〇〇〇円
第〇回	令和〇年〇月	〇〇〇〇〇〇円
第〇回	令和〇年〇月	〇〇〇〇〇〇円
第〇回	令和〇年〇月	〇〇〇〇〇〇円
第〇回	令和〇年〇月	〇〇〇〇〇〇円
第〇回	令和〇年〇月	〇〇〇〇〇〇円
合計		〇〇〇〇〇〇円

(疑義等の決定)

第5条 本協定について疑義が生じた場合、本協定に定めのない事項については、第一義的には基本協定によるものとする。基本協定にも定めのない事項については、甲乙協議の上、これを定めるものとする。

本協定を証するため、本書を2通作成し、甲、乙がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

令和〇〇年 4月 1日

甲 沼津市御幸町16番1号
沼津市長 頼重 秀一

乙 ○○○○○○○○○○○
○○○○ ○○○○
○○○○○ ○○ ○○